

## 地域再生計画の事後評価結果について

計画に基づき事後評価結果を公表します。

## 地域再生計画とは

地域再生法（平成17年4月1日施行）に基づき、地域経済の活性化、地域雇用の創造を実現することを目的とし、意欲ある地方公共団体が、地域の特性を踏まえつつ、構想を立案し、取り組みを行うものです。

日高町では、地域の生活環境の改善のため、「人と自然が共生し、豊かでうるおいのあるまち“ホッとタウン・ひだか”」地域再生計画を策定し、平成17年6月17日に内閣府から認定を受けました。

## 日高町地域再生計画の概要

地域再生計画の名称

人と自然が共生し、豊かでうるおいのあるまち“ホッとタウン・ひだか”

## 計画区域

日高町の全域

## 計画期間

平成17年度～平成21年度

## 計画概要

日高町は紀伊半島の西部海岸沿いに位置する穀倉地帯で、水稲や果樹、野菜等の複合経営が農業の主要業態である。また、豊かな自然環境を背景に観光の場として親しまれ、町では「ホッとタウン・ひだか」を標語にまちづくりを進めている。目下、町の課題は生活様式や農業生産様式の変化に伴う農業用排水の汚濁と、これに伴う悪臭や生活環境の悪化に対応することである。このため町では汚水

処理施設等の整備に努めてきたが、汚水処理人口普及率は44%と全国平均を大きく下回っている。町では汚水処理施設の整備によって環境保全を図り、人と自然が共生する地域の再生を図る。

## **計画の目標**

1. 汚水処理施設の整備促進（汚水処理人口普及率を44%から65%に向上）
2. 衛生的で良好な住環境が創出されることによる定住人口の増加（7,660人から8,000人に増加）

## **目標を達成するために行う事業**

汚水処理施設整備交付金を活用し、町内全域を住居の集合形態により、農業集落排水事業及び浄化槽設置事業で整備する。

## **事後評価結果**

事業の成果は、1つめの目標である汚水処理人口普及率は44%から93.0%となり、目標の65%を大きく上回りました。

しかし、人口が8,000人に増加という2つめの目標は達成することが出来ませんでした。それでも、周辺の自治体が人口を減らす中、7,786人にまでに増加しました。